

京都市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則を公布する。

平成22年2月26日

京都市長 門川大作

京都市規則第65号

京都市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

京都市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例（平成21年6月12日京都市条例第11号）中京都市御射山自転車等駐車場に関する部分の施行期日は、平成22年3月1日とする。

（建設局土木管理部自転車政策課）